

高等学校における校内委員会の組織体制と支援機能についての検討 — 中学校調査との比較を通して —

Examination about the organization system of the school committee
and the support function in high schools
— Through the comparison with junior high schools investigation —

中西 郁¹⁾

Kaoru NAKANISHI

日高 浩一²⁾

Kouichi HIDAKA

岩井 雄一⁵⁾

Yuichi IWAI

田中 謙⁸⁾

Ken TANAKA

半澤 嘉博³⁾

Yoshihiro HANZAWA

丹羽 登⁶⁾

Noboru NIWA

渡邊 健治⁹⁾

Kenji WATANABE

渡邊 流理也⁴⁾

Ruriya WATANABE

濱田 豊彦⁷⁾

Toyohiko HAMADA

喜屋武 睦¹⁰⁾

Chikashi KYAN

要旨

本研究では、大鹿他（2017）が実施した公立中学校調査を参考にして、全国の公立高等学校3,469校を対象として質問紙調査を行い、1,634校から回答を得た（回答率は45.4%）。

調査内容は、（1）課程・学科について、（2）学校の支援体制について、（3）特別支援教育コーディネーターについて、（4）校内委員会について、（5）校内委員会で検討した支援について、（6）特別支援学校との連携・巡回指導・専門家チームについて、（7）交流及び共同学習についてであり、その回答結果を中学校での特別支援教育の取組状況と比較した。その結果、特別支援コーディネーターに関

¹⁾ 十文字学園女子大学人間生活学部児童教育学科
Department of Elementary Education, Faculty of
Human Life, Jumonji University

²⁾ 東京都立水元特別支援学校
Tokyo Metropolitan Mizumoto Special Needs
Education School

³⁾ 東京家政大学 家政学部 児童教育学科
Tokyo Kasei University

⁴⁾ 新潟大学 教育学部 教育科学講座
Niigata University

⁵⁾ せたがや榎の木会
Setagaya Kashinokikai

⁶⁾ 関西学院大学 教育学部 教育学科
Kwansei Gakuin University

⁷⁾ 東京学芸大学 特別支援科学講座 支援方法学分野
Tokyo Gakugei University

⁸⁾ 山梨県立大学 人間福祉学部 人間形成学科
Yamanashi Prefectural University

⁹⁾ 畿央大学 教育学部 現代教育学科
Kio University

¹⁰⁾ 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
The United Graduate School of Education, Tokyo
Gakugei University

する調査項目における中学校との比較では、特別支援コーディネーターとして養護教諭の占める割合が高くなっているところに特徴があった。役割においても、「校内研修の企画・運営」「障害のある生徒の進路指導に関する調整」など高等学校独自の課題への対応として、養護教諭がキーパーソンとして重責を担っていることが明らかになった。校内委員会については、開催回数が中学校に比べて少なく、その取り組みについては「研修計画の立案」とともに、「特別支援学校に対する助言・援助の要請」の回答が高くなっていた。高等学校も特別支援学校も設置主体が都道府県であることを利点として、特別支援学校の資源を十分に活用し、小中学校には見られない、高等学校独自の支援体制を構築していくことが望まれることが示唆された。また、校内委員会で検討した支援に関しては、中学校と比べて学習面より行動面での支援が多くなっており、高等学校段階における思春期対応の重要性を示唆しているともいえる。

高等学校の特色である各学校の設置目的を実現するうえでも、本研究で示された中学校と異なる高等学校での校内委員会等の組織体制と支援機能等の特徴を踏まえ、中学校での支援の連続性を図る高等学校の取組方策等が検討されることを期待する。

I. 問題の所在と目的

中学校卒業後の生徒の高等学校等への進学率が98%を超える中、文部科学省の2009（平成21）年に実施した「発達障害等困難のある生徒の中学校卒業後における進路に関する分析結果」によれば、全日制18%、定時制14.1%、通信制15.7%の割合で発達障害等の困難のある生徒が高等学校等へ進学しているとされている。2017（平成29）年3月31日に告示された小学校・中学校学習指導要領では、小中学校等からの学びの連続性を一層重視していることから、高等学校等における特別支援教育の現状を明らかにするとともに、小中学校での支援を確実に引き継いでいく体制の構築は希求の課題である。さらに2016（平成28）年3月30日に取りまとめられた「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」の報告を踏まえ、高等学校においても通級による指導が実施できるよう、2016（平成28）年12月9日に関係する省令等が改正された。2018（平成30）年度には、制度化された高等学校における通級による指導が開始され、高等学校での特別支援教育の取組みは大きく変わろうとしているが、高等学校教育は、笹森等（2014）が言うように課程や学科等も多様化してきており、高等学校における特別支援教育の実態は容易に把握できない現状にある。そのようななかで高等学校の特別支援教育の全国的な現状は、文部科学省が毎年実施している「特別支援教育体制整備状況調査」があるが、調査項目が限られており、詳細の状況を把握するのに十分とは言えない。野口（2009）は、全国の国公立高等学校を対象に特別支援教育の推進に求められる条件整備について調査を行っているが、高等学校の特別支援教育の取組状況については不明確である。また、特定の都道府県を対象に高等学校の特別支援教育の推進状況の調査には、藤井・細谷（2012）、肥後・熊川（2013）らの調査がある。藤井・細谷（2012）は、北海道公立高等学校を対象として特別支援教育の推進状況等を総合的に調査し、校内体制においては特別支援教育コーディネーターの機能を理解している教員の割合（52.5%）に比べて、コーディネーターが機能していると認識している教員の割合（43.0%）が低く、コーディネーターがその機能を発揮できていないなどの課題を示している。コーディネーターについての調査の必要性が示されているといえる。肥後・熊川（2013）らの調査では、調査対象の高等学校では、個別の教育支援計画の作成率が低いことが指摘されていることや、小・中学校との比較で高等学校における支援体制の特徴を述べており、

我々の調査との比較で参考にできるものである。さらに、田部・高橋（2009）は、全国私立高校への悉皆調査から私立高等学校における特別支援教育の実態と課題について述べている。これらの調査や小木曾・都築（2016）の高等学校の特別支援教育の研究動向の概観等で、高等学校における特別支援教育の課題等を示しているが、そこで示された課題等が全国的に共通した公立高等学校の課題であるかは不明な状況である。

本研究は、渡邊他（2015）の公立小学校調査、大鹿他（2017）の公立中学校調査を参考にして全国の公立高等学校を対象に質問紙調査を行い、その回答結果を中学校の調査結果と比較し、高等学校における校内委員会の組織体制と支援機能等について明らかにすることを目的とした。なお、中学校との比較を行った調査項目はすべて同じ質問内容とした。

II. 方法

本研究では、1. 全国の公立高等学校に対し、（1）課程・学科について、（2）学校の支援体制について、（3）特別支援教育コーディネーターについて、（4）校内委員会について、（5）校内委員会で検討した支援内容について、（6）特別支援学校との連携・巡回指導・専門家チームについて、（7）交流及び共同学習についての調査を行い、2. 高等学校調査と大鹿他（2017）の「中学校における校内委員会の組織体制と支援機能についての検討」で行われた調査との比較を行った。具体的には、2-2、4-1、4-2、5-1、5-2、6について、本調査と中学校調査の項目間を比較し、 χ^2 検定により有意差を求めた。

調査方法は、郵送法による質問紙調査を採用した。調査対象は、株式会社エクスマート社の「全国高等学校リスト2016年7月版」を基に、分校・分教室を除く全国の公立高等学校3,469校を対象とした。質問紙回答者は、校内の特別支援教育の体制及び具体的に支援を行った事例についての質問内容が含まれることから、特別支援教育コーディネーターを指定した。調査実施時期は、2016（平成28）年11月～12月とし、回答期日までに1,634校から回答があり、回答率は45.4%であった。

III. 結果

1. 課程・学科について

回答のあった1,634校の課程については、1,509校（92.4%）が全日制であり、続いて定時制が108校（6.6%）、通信制は8校（0.5%）とほとんどが全日制であった。学科については、1,076校（65.9%）が普通科であり、工業科150校（9.2%）、商業科92校（5.6%）、総合学科が147校（9.0%）であった。また、その他の学科と回答した学校が152校（9.3%）であり、学科名は多様であり60以上であった。さらに、単位制高等学校、中高一貫教育校、特別支援学校等の設置、特色ある学科・コース等の設置についての設問に対する回答では、単位制高等学校353校（21.6%）、中高一貫教育校66校（4.0%）、特別支援学校や高等特別支援学校を設置している21校（1.3%）、特色ある学科・コースを設置している370校（22.6%）であった。いずれも中学校には見られない高等学校の特徴であり、高等学校の調査において考慮することになる。

2. 学校の支援体制について

2-1. 学校独自の基本方針の有無

学校独自に基本方針を立てている学校は407校（24.9%）で、回答した高等学校全体の4分の1に過ぎない。基本方針を立てているとの回答について中学校と高等学校とで比較を行った。高等学校における学校独自の特別支援教育に関する基本方針の有無については、基本方針を立てていると回答したのは24.9%（407校）、基本方針を立てていないと回答したのは72.4%（1,183校）であった。基本方針を立てていると回答した高等学校は24.9%、中学校が70.7%（591校）となり、中学校が有意に高かった（ $p < .01$ ）。

2-2. 基本方針が記載されているもの（表1参照）

上記で基本方針を立てていると回答した対象校（高等学校：407校；中学校：591校）のうち、基本方針が記載されているものについて比較を行った。その結果、「学校経営方針」は高等学校が61.7%（251校）、中学校が52.3%（309校）となり、高等学校が有意に高かった（ $p < .01$ ）。「教育課程届」では高等

表1 学校独自の基本方針が記載されているもの

	高校 (n=407)	中学 (n=591)	p 値
学校経営方針	61.7% (251校)	52.3% (309校)	$p < .01$
教育課程届	3.4% (14校)	32.8% (194校)	$p < .01$
保護者向けの学校だより等	16.2% (66校)	10.3% (61校)	$p < .01$
学校のウェブサイト	8.6% (35校)	3.1% (18校)	$p < .01$

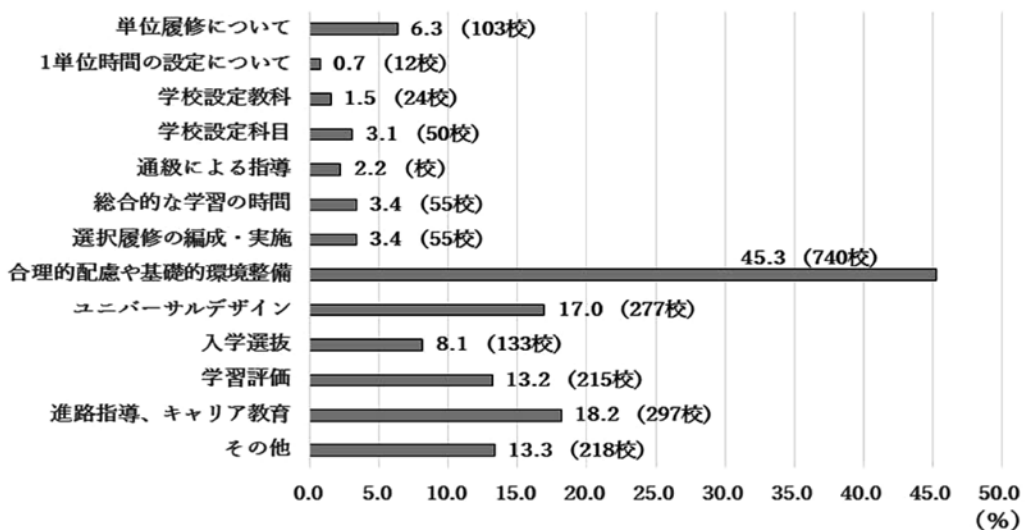


図1 特別支援教育に関する独自の取り組み

学校が3.4% (14校)、中学校が32.8% (194校) となり、中学校が有意に高かった ($p < .01$)。「保護者向けの学校だより等」では、高等学校が16.2% (66校)、中学校が10.3% (61校) となり、高等学校が有意に高かった ($p < .01$)。「学校のウェブサイト」では、高等学校が8.6% (35校)、中学校が3.1% (18校) となり、高等学校が有意に高かった ($p < .01$)。

2-3. 特別支援教育に関する独自の取り組みについて (図1参照)

特別支援教育に関する独自の取り組みについて選択肢による質問では、「合理的配慮や基礎的環境整備について工夫している」と回答した学校が45.3% (740校) と他の項目とは大きな差をつけて最も多かった。続いて多かったものが「進路指導・キャリア教育について工夫している」が18.2% (297校) と高等学校における重要な課題としている進路指導の関連で特別支援教育の取り組みが示されていた。続いて「ユニバーサルデザインについて工夫している」、「学習評価について工夫している」、「入学選抜について工夫している」、「単位履修について工夫している」となっているが、いずれも高等学校独自の内容を工夫していることがわかる。

3. 特別支援教育コーディネーターについて

特別支援コーディネーターの有無については、98.7% (1,596校) の学校で指名が行われていた。中学校調査では、98.6%の指名状況であった。高等学校で指名された教員の職名に関しては、「養護教諭」18.0% (284校) が多く一方で、「生活指導主任」2.2% (35校)、「教務主任」1.1% (18校)、「進路指導主任」0.6% (9校) の指名は少なかった。

特別支援教育コーディネーターの役割については、「校内委員会のための情報の収集・準備」が86.7% (1,366校)、「担任への支援」が80.6% (1,270校)、「校内研修の企画・運営」が73.8% (1,162校)、「関係機関の情報収集・整理」が71.3% (1,123校)、「専門機関等への相談をする際の情報収集と連絡調整」が72.0% (1,134校) と7割以上の高等学校で回答がみられた。

4. 校内委員会について

4-1. 校内委員会の組織体制について (表2参照)

校内委員会を構成する委員に関する調査では、最も多くの学校が回答したのは、養護教諭で91.4% (1,321校)、つづいて特別支援教育コーディネーターが90.3% (1,314校)、副校長が89.7% (1,296校) であった。中学校と比較すると校長 ($p < .01$)、副校長 ($p < .05$) は有意に低くなっている。しかし、進

表2 校内委員会の委員

	高校 (n=1445)	中学 (n=811)	p 値
校長	39.0% (564校)	89.1% (723校)	$p < .01$
副校長	89.7% (1296校)	92.7% (752校)	$p < .05$
生活指導主任	62.9% (909校)	66.5% (539校)	$p = 0.09$
進路指導主任	21.0% (304校)	12.1% (98校)	$p < .01$
特別支援教育コーディネーター	90.3% (1314校)	78.2% (634校)	$p < .01$
養護教諭	91.4% (1321校)	81.0% (657校)	$p < .01$
教務主任	49.9% (722校)	46.2% (375校)	$p = 0.09$

路指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭は中学校と比較して有意 ($p < .01$) に高かった。

4-2. 校内委員会の取り組みについて (表3・4、図2参照)

校内委員会の開催回数では、0回は中学校8校に対して高等学校81校と有意 ($p < .01$) に多い。4～6回、7回以上の開催は中学校が有意に高く、校内委員会の開催は中学校に比べ高等学校の少ない傾向が示された。

校内委員会での取組内容については、「研修計画の立案」($p < .01$)、「特別支援学校に対する助言・援助の要請」($p < .05$)では高等学校が有意に高く、「学校として【特別支援教育に関する計画】などの作成」「生徒の実態把握」「個別指導室などの利用」「巡回相談の活用」「特別支援教育支援員の配置の検討」では中学校が有意 ($p < .01$) に高かった。また、「個別的教育支援計画・個別の指導計画の検討」「生徒の支援に関しての全教職員への周知」「保護者支援」「学級担任への支援」「専門家チームの活用」では高等学校と中学校で有意な差は見られなかった。

5. 校内委員会で検討した支援について

5-1. 校内委員会で扱った事例に対する支援の策定について (図3参照)

平成27年度に校内委員会で具体的な支援方法を策定し、担任が実施した事例とチーム編成により学級を支援した事例について中学校と比較を行った (図3参照)。校内委員会で具体的な支援方法を策定し、担任が実施した事例のうち、主に学習面での支援を実施した学校は40.1% (386校)、主に行動面での支援を実施した学校は58.7% (565校)であり、行動面での支援の方が有意 ($p < .01$) に多かった。校内委員会で具体的な支援方法を策定し、チーム編成により学級の支援を実施した事例のうち、主に学習面での支援を実施した学校は40.2% (387校)、主に行動面での支援を実施した学校は46.7% (449校)であり、行動面での支援の方が有意 ($p < .01$) に多かった。

5-2. 校内委員会で検討し、個別の支援を行う場所と支援内容 (図4、表5参照)

校内委員会で検討し支援を行った事例について、支援を行う場所と支援内容についての回答状況を図4に示した。支援を行った場所について、特別な支援を行う教室では、主として学習面での支援を行った学校が38.9% (374校)、主として行動面の支援を行った学校が22.8% (219校)で、学習面での支援の方が有意 ($p < .01$) に多かった。保健室での支援については、主として学習面での支援を行った学校が7.1% (68校)、主として行動面での支援を行った学校が65.2% (627校)であり、行動面での支援の方が有意 ($p < .01$) に多かった。

校内委員会で検討した事例の内容と支援の形態について中学校と高等学校で比較したところ、表5に示したように、担任が行った支援のうち、主に学習面に対する支援は、高等学校が40.1% (386校)、中学校が47.2% (383校)となり、中学校が有意 ($p < .01$) に多かった。主に行動面に対する支援は、高等学校が58.7% (565校)、中学校が49.0% (397校)となり、高等学校が有意 ($p < .01$) に高かった。チーム編成により行った支援の内、主に学習面に対する支援では高等学校が40.2% (387校)、中学校が38.8% (315校)となり、中学校と高等学校で有意な差は示されなかった ($p = 0.55$)。主に行動面に対する支援では高等学校が46.7% (449校)、中学校が35.3% (286校)となり、高等学校が有意 ($p < .01$) に多かった。

表3 校内委員会の開催回数

	高校(n=1445)	中学(n=811)	p 値
0 回	5.6% (81 校)	1.0% (8 校)	p<.01
1～3 回	42.4% (613 校)	42.5% (345 校)	p=0.97
4～6 回	17.3% (250 校)	24.4% (198 校)	p<.01
7 回以上	19.9% (287 校)	27.5% (223 校)	p<.01

表4 校内委員会での取組内容

	高校 (n=1445)	中学 (n=811)	p 値
学校としての【特別支援教育に関する計画】などの作成	34.7% (502 校)	50.1% (406 校)	p<.01
生徒の実態把握	92.4% (1335 校)	97.4% (790 校)	p<.01
個別の教育支援計画・個別の指導計画の検討	54.9% (793 校)	58.6% (475 校)	p=0.09
生徒の支援に関しての全教職員への周知	78.5% (1134 校)	80.1% (650 校)	p=0.36
保護者支援	45.3% (655 校)	47.8% (388 校)	p=0.26
研修計画の立案	37.9% (548 校)	29.6% (240 校)	p<.01
学級担任への支援	69.8% (1008 校)	67.6% (548 校)	p=0.29
個別指導室などの利用	17.2% (249 校)	22.2% (180 校)	p<.01
特別支援学校に対する助言・援助の要請	28.8% (416 校)	24.5% (199 校)	p<.05
巡回相談の活用	24.4% (353 校)	34.0% (276 校)	p<.01
専門家チームの活用	21.0% (303 校)	23.3% (189 校)	p=0.19
特別支援教育支援員の配置の検討	9.5% (137 校)	24.3% (197 校)	p<.01

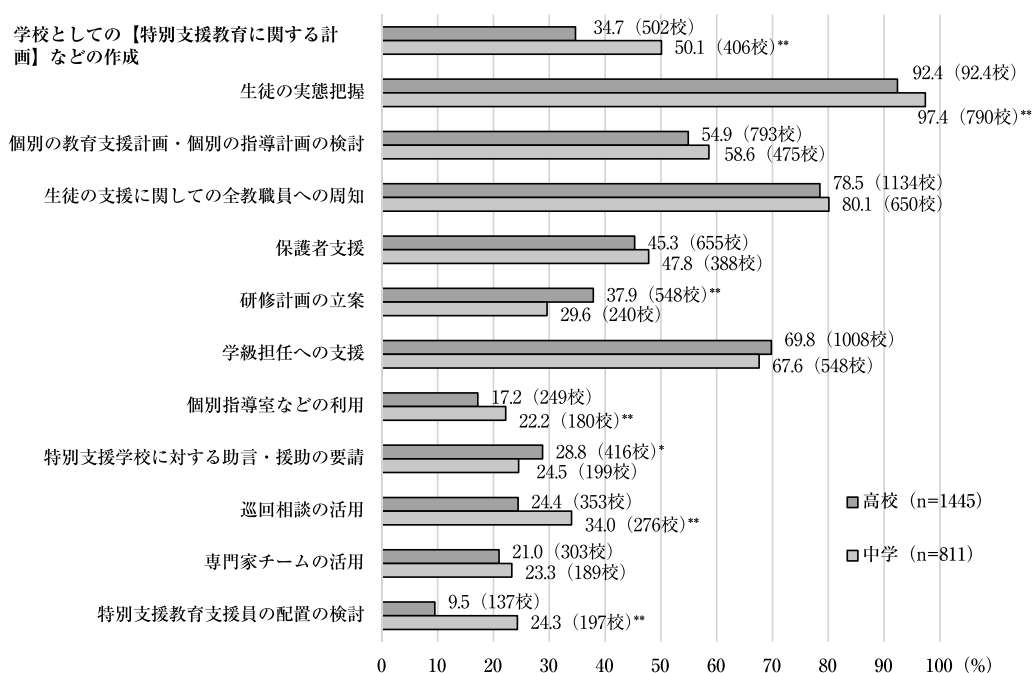


図2 校内委員会での取組内容

χ^2 検定の結果有意差があったものに*をつけた (**: 1%水準 * 5%水準)

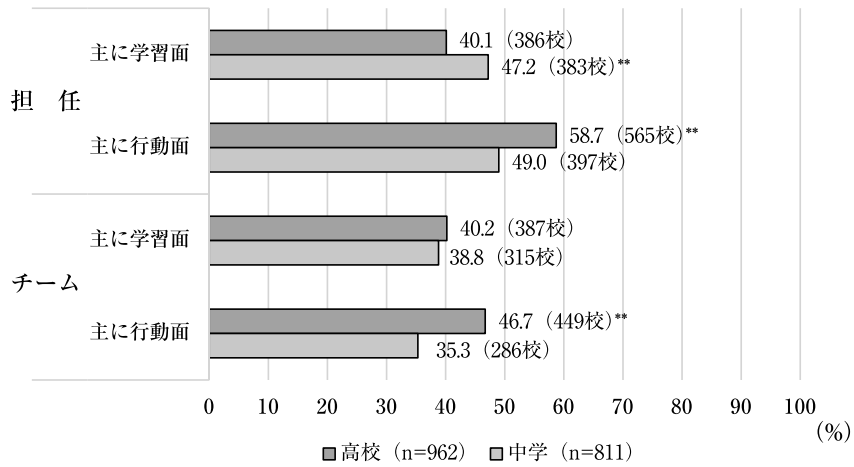


図3 学習と行動面、担任とチームとの比較
 χ^2 検定の結果有意差があったものに*をつけた (**: 1%水準 * 5%水準)

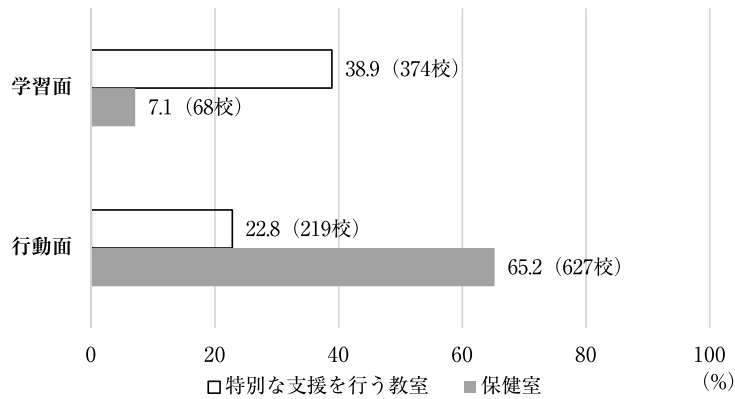


図4 支援を行う場所と支援内容

表5 学習と行動面、担任とチームとの比較

	高校 (n=962)	中学 (n=811)	p 値
主に学習面 (担任)	40.1% (386校)	47.2% (383校)	p<.01
主に行動面 (担任)	58.7% (565校)	49.0% (397校)	p<.01
主に学習面 (チーム)	40.2% (387校)	38.8% (315校)	p=0.55
主に行動面 (チーム)	46.7% (449校)	35.3% (286校)	p<.01

6. 特別支援学校との連携・巡回相談・専門家チームについて

平成27年度の校外との連携を活用した学校の調査結果では、特別支援学校へ助言や援助を求めた学校は29.7% (485校)、巡回相談を活用した学校は20.0% (326校)、専門家チームを活用した学校は10.4% (170校)であった。また、特別支援教育支援員を活用した学校は10.3% (168校)であった(表6参照)。

巡回相談の活用状況について中学校と比較を行った(表7参照)。その結果、平成27年度に巡回相談を活用した学校は、高等学校が20% (326校)に対して、中学校では38.8% (324校)と、昨年度の巡回相談活用の回数では中学校が有意に多い結果となった($p < .01$)。

昨年度の巡回相談の実施回数は、中学校・高等学校ともに1～3回の実施回数が最も多かったが、中学校は高等学校よりも1～3回実施している学校は有意に多かった($p < .01$)。また、7回以上実施した学校では、中学校が3.6% (15校)であるのに対し、高等学校では14% (123校)であり、高等学校が有意に多かった($p < .01$) (表8参照)。

上記質問項目で巡回相談を実施した学校の巡回相談の内容について中学校と比較を行った(表9参照)。その結果、主に学習面に対する事例への支援に巡回相談を活用した学校は、高等学校は48.2% (157校)、中学は63.3% (205校)であり、中学校が有意に多い結果となった($p < .01$)。また、行動面の支援に巡回相談を活用した学校は、高等学校では84.7% (276校)、中学校は76.5% (248校)であり、高等学校が有意に高い結果となった($p < .01$)。

表6 校外との連携を活用した学校

特別支援学校に対する助言・援助を要請した学校	29.7% (485校)
巡回相談を活用した学校	20.0% (326校)
専門家チームを活用した学校	10.4% (170校)
特別支援教育特別支援員を活用した学校	10.3% (168校)

表7 巡回相談実施の比較

	高校(n=1634)	中学(n=836)	p値
巡回相談の実施	20.0% (326校)	38.8% (324校)	$p < .01$

表8 巡回相談の実施回数

	高校(n=878)	中学(n=415)	p値
0回	62.9% (552校)	22.4% (93校)	$p < .01$
1～3回	19.2% (169校)	68.9% (286校)	$p < .01$
4～6回	3.9% (34校)	5.5% (23校)	$p = 0.17$
7回以上	14.0% (123校)	3.6% (15校)	$p < .01$

表9 巡回相談の内容

	高校 (n=326)	中学 (n=324)	p 値
主に学習面	48.2% (157 校)	63.3% (205 校)	p<.01
主に行動面	84.7% (276 校)	76.5% (248 校)	p<.01

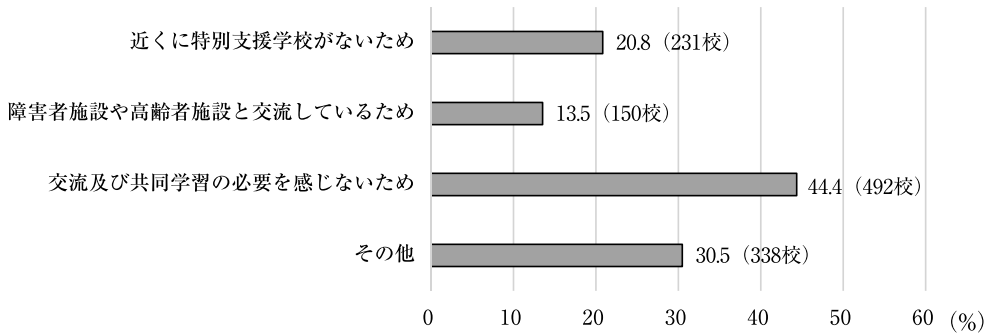


図5 交流及び共同学習を実施しない理由

7. 交流及び共同学習について

平成27年度の交流及び共同学習の実施を尋ねたところ、実施したのは22.6% (369校)にとどまった。また、「実施せず」とした67.9% (1,109校)に理由を尋ねたところ、交流及び共同学習の必要性を感じないという回答が44.4%と最も高く、「その他」の解答を除くと、次いで「近くに特別支援学校がない (20.8%)」「施設との交流をしているため (13.5%)」となった (図5参照)。

IV. 考察

1. 課程・学科について

高等学校においては、課程や学科、単位制、中等教育学校、特色あるコースなど、いずれも中学校には見られない高等学校の特徴であり、特別支援教育に関する調査において考慮することが必要である。

2. 学校の支援体制について

学校独自の基本方針の有無については、高等学校で25%程度であり、中学校が70%を超えている状況と比べて大きく差がある。この点は高校の特徴である課程や学科等による相違等からと考えられるが、検討を深めていく必要がある。

基本方針が記載されているものについては、上記で基本方針を立てていると回答した対象校 (高等学校: 407校; 中学校: 591校) では、「教育課程届」としている高等学校が3.4% (14校) と非常に少なく、中学校の32.8% (194校) とは大きく違っている。これは高等学校の教育課程の特徴である単位制などにより、十分に特別支援教育が反映できていないと考えられる。今後の通級による指導の制度化や学習

指導要領の改訂による特別支援教育への取組の推進が期待される。その他の「学校経営方針」、「保護者向けの学校だより等」、「学校のウェブサイト」では、高等学校がいずれも若干多かった。

次に、特別支援教育に関する独自の取り組みについて該当するものを質問したところ、合理的配慮や基礎的環境整備について工夫していると回答した高等学校が45.3%（740校）と他の項目とは大きな差をつけて最も多く、障害者差別解消法による合理的配慮が周知されていると考えられる。続いて多かったものが進路指導・キャリア教育について、ユニバーサルデザインについて、学習評価について、入学選抜について、単位履修についてと続き、ユニバーサルデザインを除いてはいずれも高等学校独自の内容を示していることがわかる。

3. 特別支援コーディネーターについて

特別支援コーディネーターに関する中学校との比較では、コーディネーターの有無に関しては、高等学校98.7%、中学校98.6%で差がなく、指名されている人数に関しても差は示されなかった。

指名されている教員の職名については、高等学校では「養護教諭」が、中学校では「教務主任」「生活指導主任」が有意に高く、役割については高等学校では「校内研修の企画・運営」「障害のある生徒の進路指導に関する調整」、中学校では「校内委員会のための情報の収集・準備」「専門家チーム、巡回相談員との連携」「保護者に対する相談窓口」が有意に高かった。

高等学校では特別支援教育に関連して、単位修得不足による中途退学や、保健室等の別室登校の登校日不認定等の義務教育と異なる高等学校独自の課題が指摘されている（川俣，2013）。本研究結果における高等学校の特別支援コーディネーターの特徴としては、約20%が養護教諭であること、「校内研修の企画・運営」「障害のある生徒の進路指導に関する調整」が高いことがあげられるが、この2つの特徴は川俣（2013）が指摘する高等学校独自の課題への対応として、養護教諭がキーパーソンの一人となり、校内での研修を通しての啓発や情報共有、進路指導等で具体的に対応している現状を示していると推測される。

4. 校内委員会について

校内委員会の組織体制についてみると、校内委員会の委員として校長が委員になっている高等学校は著しく低くなっている。しかし、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、進路指導主任が委員になっているのは極めて高い。これは小・中学校では特別支援学級担任が校内委員になることが多く、高等学校では特別支援学級が設置されておらず、特別支援学級担任が校内委員に任命されることがないためと考えられる。校内委員会の開催が0回は中学校に対して高等学校が有意に多く、校内委員会の開催は中学校に比べ高等学校が少ない傾向が示された。

校内委員会での取り組みについては、「研修計画の立案」、「特別支援学校に対する助言・援助の要請」の回答が中学校よりも高く、とりわけ「特別支援学校に対する助言・援助の要請」が高いのは、高等学校も特別支援学校も設置主体が都道府県であり、要請が容易なのが要因の一つであると想定される。「個別の教育支援計画・個別の指導計画の検討」「生徒の支援に関しての全教職員への周知」「保護者支援」「学級担任への支援」「専門家チームの活用」では高等学校と中学校で有意な差は見られず、校内委員会でのこれらの項目の取り組みは高等学校でも中学校と同等程度に実施されていることを示している。「学校として【特別支援教育に関する計画】などの作成」「生徒の実態把握」「個別指導室などの利用」「巡回相談の活用」「特別支援教育支援員の配置の検討」では中学校より有意に低く、改善が望まれ

るが、「個別指導室などの利用」「巡回相談の活用」「特別支援教育支援員の配置の検討」に関しては、高等学校の生徒がそのような特別の支援を心理的に受け入れがたい傾向のあることを想定させる。

肥後・熊川（2013）らの研究による高等学校の支援体制の特徴では、校内委員会の構成員として、校長、副校長の参加が低いこと、養護教諭の参加が高いこと、また個別の指導計画の作成の割合が低いことが指摘されている。今回の調査では校内委員会の構成員の参加については同様の傾向が示されたが、個別の指導計画の作成では、高等学校と中学校では有意な差は認められなかった。この違いは、地域調査と全国調査、調査年の相違なのか、さらに検討する必要があるだろう。

5. 校内委員会で検討した支援について

校内委員会で検討した支援に関しては、中学校と比べて、行動面での支援が多くなっている。これは、高等学校においては、多くの生徒が学力選抜による入試を経ていて、ある程度一定の学力があることが前提となっているからであると考えられる。しかし、発達障害のある生徒については、斎藤（2009）らが指摘するように、情緒の不安定、反抗的な行動、深刻な不適応などの思春期からの二次障害への対応が増えてくることなどから、行動面での支援がより必要になってくるものと思われる。今後、行動面での支援の具体的な内容や方法を調査し、高等学校で必要となる支援体制や専門性に関する研究を深めていくことが重要と考える。

6. 特別支援学校との連携・巡回相談・専門家チームについて

本調査において、特別支援学校へ助言や援助を求めた学校が29.7%という低い数字になっていることは、学校教育法に特別支援学校のセンター的機能の発揮が明記されてから10年以上を過ぎた現在においても、高等学校では十分に浸透していないことが分かる。これは特別支援学校側の問題としても検討する課題である。また、巡回相談や専門家チームの活用も20.0%、10.4%と低い数値であることは、高等学校に対する都道府県教育委員会の支援体制の薄さが考えられる。

一方、巡回相談の活用状況については、中学校との比較では、高等学校の特別支援教育への取り組みの遅れが見て取れる。特に、利用したことがない（0回）が62.9%という数値には、対人関係や社会性、コミュニケーションなどで課題を抱える生徒の実態との乖離が見られ、学校管理職のリーダーシップの発揮は喫緊の課題である。また、巡回相談内容の比較では、「5. 校内委員会で検討した支援について」と同様に「行動面」が高い結果となっている。その理由は、校内委員会で検討した支援での考察にある通りであるが、再度強調したいことは、高等学校においては出口としての進学、就職問題が重要な課題であるだけに、特に行動上や対人関係における困難さの軽減とともに、現在や将来の生活を見通したライフスキルも含む、広い意味でのキャリア教育が重要になってくると考える。

7. 交流及び共同学習について

高等学校においても交流及び共同学習は、「障害のある幼児、児童、生徒などとその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会（高等学校学習指導要領解説）」とされており、共生社会の形成者の育成の観点から重要なものととらえられている。2012（平成24）年度の全国特別支援学校長会の調査によると、高等部で実施している特別支援学校は75.6%と多い。しかし、居住地校交流になると、中学部の53.7%に対し高等部は5.0%と激減する。特別支援学校の校長であった杉本（2013）は、高等学校との交流は実態差や生徒指導上の懸念から、直接的な交流ではなく、作品展示などの間接的な交

流に移行することが少なくないことを報告している。

本調査では高等学校で交流及び共同学習を実施している学校が22.6%にとどまり、「必要を感じない」との回答が一番多かった。高等学校段階での交流及び共同学習の意義の啓発とともに効果的な交流のあり方を検討していくことが今後の課題であると考ええる。

V. まとめ

高等学校での校内委員会等の組織体制と支援機能等を本調査からみると、特別支援コーディネーターとして養護教諭の占める割合が高くなっているところに特徴がある。役割においても、「校内研修の企画・運営」「障害のある生徒の進路指導に関する調整」など高等学校独自の課題への対応として、養護教諭がキーパーソンとして重責を担っていることが明らかになった。校内委員会での取り組みについては、「研修計画の立案」とともに、「特別支援学校に対する助言・援助の要請」の回答が高くなっているが、高等学校も特別支援学校も設置主体が都道府県であることを利点として、特別支援学校の資源を十分に活用し、小中学校には見られない、高等学校独自の支援体制を構築していくことが望まれる。校内委員会で検討した支援に関しては、中学校と比べて学習面より行動面での支援が多くなっており、高等学校段階における思春期対応の重要性を示唆しているともいえる。

総体的にみれば、小中学校に比較して高等学校における支援体制は十分でない面がみられるが、今回の調査で明らかになった高等学校での校内委員会等の組織体制と支援機能等は、今後、高等学校における特別支援教育の取組・支援を充実させていく際に、手がかりの一つとして検討されることを期待するものである。また、今後、高等学校における特別支援教育の取組・支援を、高等教育につなげていく必要がある。日本学生支援機構の調査（2016）では、発達障害とされる学生は、全障害学生数27,257人中15.2%（4,150人）の割合で、大学・大学院、短期大学、高等専門学校に在籍していると報告され、その人数は年々増加する傾向にある。そのような状況からも、高等学校での特別支援教育の具体的な充実方策を見出し、その取組みを高等教育機関につなげていく研究が重要である。

謝辞・付記

本研究の調査にご協力頂きました高校関係者の皆様に感謝申し上げます。

なお、本研究は、東京家政大学が申請した日本私立大学振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金による「大学間連携等による共同研究」としての研究である。研究課題名は「小中学校等における特別支援教育に関する校内支援体制についての研究」（研究代表者：半澤嘉博）であり、研究期間は平成27～29年度の3年間である。

引用文献

渡邊流理也・半澤嘉博・岩井雄一・丹羽登・濱田豊彦・田中謙・渡邊健治（2015）小学校における特別支援体制についての検討—校内委員会の組織体制と支援機能を中心として—。SNEジャーナル, 21（1）, 157-171.

大鹿綾・半澤嘉博・渡邊流理也・岩井雄一・丹羽登・濱田豊彦・田中謙・岩田能理子・渡邊健治（2017）中学校における校内委員会の組織体制と支援機能についての検討—小学校調査との比較を通して—。東京

学芸大学紀要 総合教育科学系Ⅱ68. 235-244.

笹森洋樹他（2014）高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究—授業を中心とした指導・支援の在り方—. 国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書（H25-B-02）

文部科学省（2018）平成28年度特別支援教育に関する調査の結果について.

www.mext.go.jp

野口和人（2009）高等学校における特別支援教育の現状と課題—全国調査および訪問調査より—. 発達障害研究第31巻第3号. 148-156.

藤井美鈴・細谷一博（2012）北海道公立高等学校における特別支援教育の現状と課題. 北海道教育大学紀要教育科学編 62（2）. 77-86.

肥後祥治・熊川理沙（2013）特別支援教育導入期の高等学校における特別支援教育の進展に関する研究—P県における追跡調査—. 鹿児島大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編64. 95-106.

田部絢子・高橋智（2009）私立高校における特別支援教育の実態と課題—全国私立高校悉皆調査から—. SNEジャーナル. 15（1）. 63-92.

小木曾誉・都築繁幸（2016）高等学校の特別支援教育の研究動向に関する一考察. 障害者教育・福祉学研究第12巻. 165-172.

川俣智路（2013）高校の特別支援教育を変える三つのフレーム—参加、学びのユニバーサルデザイン、移行支援—. 『教育』816. 71-80.

文部科学省（2009）平成21年. 高等学校学習指導要領解説 総則編. 40.

全国特別支援学校長会（2012）. 平成24年度全国特別支援学校長会研究集録. 3.

杉本久吉（2013）特別支援学校における交流及び共同学習の現状と課題—インクルーシブ教育制度との関連から—. 創大教育研究 23. 39-51.

齋藤万比古（2009）発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート. 学習研究社

日本学生支援機構（2017）平成28年度（2016年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. www.jasso.go.jp